

地方自治ここにあり 首長インタビュー

エネオス機能停止の暗雲の中で 地域の産業と文化を磨く

有田市長 望月良男 さん



望月良男有田市長

県内の市町村を訪ね、まちづくり政策を聞く首長インタビュー、今回は石油精製工場の機能停止問題をかかえる有田市の望月良男市長との対談です。聞き手は研究所の鈴木裕範常任理事です。

エネオス製油所閉鎖問題

鈴木：望月市長は、1972年生まれの団塊ジュニア世代で、県内で唯一の団塊ジュニア市長ということになりますね。

市長：そうですね。

鈴木：36歳で市長に就任し4期目。

市長には有田市のまちづくりについてお聞きしたいことがたくさんあるのですが、最初はエネオス問題からおたずねします。

エネオスは、前身の東亜燃料和歌山が戦前の1941年

に有田市で石油精製企業として操業を開始して80年の歴史があり、有田市はエネオスの企業城下町でもありました。それだけに地域社会、地域経済に大きな影響を与えてきたと思います。

ところが、去年1月、エネオス撤退が発表されました。だれもが思ったのではないのでしょうか、有田市はどうなるのか。望月市長はこの発表を、事前にお聞きになっていたのでしょうか。

市長：はい、発表の日、1月25日ですが、エネオスの社長が役員と来られて、令和5年10月で操業を停止します。苦渋の決断ですという、そんな説明でした。

鈴木：市長にとっても寝耳に水のお話だった。

市長：寝耳に水というのではないのですが。

鈴木：兆候はあったと。

市長：遡ると、エネルギー供給構造高度化法という法律が10数年前に施行されました。国内で原油からガソリンを作

る石油精製の供給と需要のバランスが完全に崩れて、工場の下に供給体制を縮小しました。この法律が来たとき、和歌山を閉めようという案が浮上したのです。川崎や堺にも製油所がある中で、和歌山を閉めるか縮小するという。それが2011年・12年ですから、あの当時、危機意識がすごくあって、工場や東燃本社、経産省にも月に2、3回は通うという、そんな時期があったのです。それでいろんな方の力添えをいただきながら、何とか和歌山が残るという。一瞬諦めかけたのですが、少しだけ能力を落として難を逃れました。しかし、この需給ギャップは続くし、これから少子化が進み、脱炭素の社会の中で、今回逃れても、明るく先があるわけではないと思っ

たのが、10数年前の話です。数年前にエネオスさんが北海道室蘭製油所を閉めました。どんな状態か室蘭へ行ってきました。5年位前から、いつ閉鎖の話が来るかも分からないという状況でした。去年の1月の前に、愛知県知多の精油所を閉めるとなったのです。

目次

地方自治ここにあり 首長インタビュー

エネオス機能停止の暗雲の中で地域の産業と文化を磨く

有田市長 望月 良男さん…… 1

「生活保護のしおり」調査、相談へつながる「しおり」の作成を

生きるための「なんでも相談村」実行委員会事務局長 杉 勝則…… 7

わかやま住民と自治

発行／和歌山県地域・自治体問題研究所
和歌山市太田2丁目14-9 太田ビル203号
TEL・FAX 073-488-3127
jichiken@crux.ocn.ne.jp 2023年10月号



10月に操業を停止するエネオスと歌山工場

絶対に有田は残していただき、持っていくという嘆願書を用意して持ったのです。だから、いつ来るかもしれないという恐怖があった、それがとうとう来てしまったかという、そんな感じでした。

鈴木：企業の盛衰、変化は企業城下町の宿命です。

市長：有田市長として、どういうスタンスで、企業城下町と言われる小さなまちの大きな工場の皆さんとお付き合い

するかということ、就任してすぐ、当時の和歌山工場長さんとお話をしました。昭和の時代とか高度成長のときは、企業振興と地域振興で例えると、企業がしっかりと立って、地域がもたれに行く、何かあれば寄附してほしいとか、そういう図式で、その後一時、東燃さんがエクソンの傘下に入り、外資になって、もたれ合いがなくなると、ちよつと軋轢が生じたりしたのです。

そのさなかに私が市長になったので、目指したいのは、企業振興と地域振興がそれぞれ自立してお互いを認め合いながら助け合いをするという地域は、エネオスさんが事業をやりやすいように協力をし、企業は、しっかりと業績を出して企業として、地域に貢献していただきたい。もたれ合いじゃなくて認め合いながら協力し合う、地域振興と企業振興は別のもの、でも協力し合える。そんなお話を工場長さんとしたのは覚えてます。

鈴木：企業と行政の関係は本来、協同によるまちの創造です。

市長：そうですね。一番分

りやすいのは、法人市民税が30億円近く入っているような時代は、有田市は豊かで交付税の不交付団体のときもあつたのです。私が市長になる5年前から10年間ぐらいというのは、一度だけ10億円というのがありました。予算を組むときは、1つの企業の法人市民税をあてにした予算組みはやめようという方針を出して、今も当初予算はエネオスさんの法人市民税というのは均等割のみで計算しています。そういう意味では、昔とは随分構造が変わりました。

かかっています。跡地活用は、いくつかの案が出ていますが、エネオスの存在は極めて大きい。

市長：影響は、有田市のけにとどまらず周辺地域全体ですね。有田川町や湯浅町なども含め下請け会社も多く、関連会社を合わせると、雇用は随分依存しています。いろんな協力会社さんとの話も重ねてきたのですが、今、世の中は人手不足なので、広く考えれば仕事はあるのだと思うのです。でも、地元には仕事があるという事が大切なわけです。

今回のことで一番大事な事は雇用です。地域にとつて働く場所があつて、人々が生きていくための最先端のエネルギを作っているという誇りにもなります。それが我がまちにある。もちろん経済的にも影響が大きい、でも雇用を一番考えないといけないと思つています。

鈴木：若い世代が就職先を考える業界ですからね。

市長：そうですね。

鈴木：和歌山県の発展を担ってきた北部臨海工業地帯も変容しています。エネオス後の有田市のまちづくりをどう描くのかは、望月市長の手腕に

かかっています。跡地活用は、いくつかの案が出ていますが、エネオスの存在は極めて大きい。

市長：影響は、有田市のけにとどまらず周辺地域全体ですね。有田川町や湯浅町なども含め下請け会社も多く、関連会社を合わせると、雇用は随分依存しています。いろんな協力会社さんとの話も重ねてきたのですが、今、世の中は人手不足なので、広く考えれば仕事はあるのだと思うのです。でも、地元には仕事があるという事が大切なわけです。

一方、原油からガソリンをつつてCO₂を出す。これをよしとしない世の中、いいとか悪いとかは別として、カーボンニュートラルという事を避けて通れなくなつたときに、必然的に石油精製は悪く言うとか斜陽産業っぽくなつていきます。そんな中で今のままやめないでと言いつつても未来はないと思つています。世の中の方向性、要はカーボンニュートラルの中で新たな産業がここで、東燃さんが戦時中に国策であろうと、ここで石油精製を切り開いていったように、エネオスさんにもう一度未来のある産業を起こしながら

の雇用をつくっていく、その事が我々に求められていると思つています。

今、SAFとか合成燃料とかバイオ燃料でガソリンとか軽油をつくることは、エネオスさんが築いてきた「資産」とかインフラがそのまま活用されるので、すごく親和性がある。エネオスさんは国内のトップ企業として、変わりゆくエネルギー産業の中で、トップを走りながらチャレンジャーを続けたい。そのときに、この場所を選んでいただけるようにしたいというのが今、我々がやっていることです。

鈴木：80年間で培った信用、信頼があるわけです、行政ができることはやる、企業にも企業としての責任をしっかりと果たしてくれるものと期待している、ということですね。

ところで、望月市長は就任以来、挑戦的で意欲的な、まちづくりを展開されてきたと認識していますが、市長は有田市のホームページで、問題に直面したときのリスクの対処の重要性に触れておられました。リスク管理をされて、ピッチを、新しい有田の展望を切り開くようなチャンスに変



移転新築する有田市立病院

えていく。そういうまちづくりを期待したいと思うのですが、いかがでしょうか。

中学校統合、市立病院の新築移転問題に一定の目処

市長：15年前に私が36歳で市長になったときに、現職2期目の市長でしたが、それまでは市の富をどう再分配するかという市政だったのが、お金が足りなくなり何をやるかという事になり、みんなが、

これから先をどうするかと騒ぐような状況でした。それで、私のような市会議員を1期しかしていない雑草のような者が、お金がなくても工夫すればやれるとか、有田市の特性を生かした方向性を出すべきだとか言って市長選に望みまいた。市のかじ取りがうまくいっているときは、必要とされない人間だったと思います。市長になるとお金がない、その分、とにかく動きまくって、少しでも工夫をすれば活用できる財源を確保しながら、約束したことを4年間でやり遂げるために一生懸命やってきました。最初は問題だらけで、例えば学校の耐震化が全国でも一番遅れているようなまちでした。そのお金もなく、でもたまたまりーマンショックのあとの地域活性化臨時交付金という使い勝手のいい交付金が下りてきたのです。それを、保育所と学校に使おうと、みんなで懸命に間に合わせたという事もありました。そうやって必死に、絶対何とかすると毎日みんなで考えていると、チャンスはつかめるといふことだったと思います。そんなことこの繰り返します。人口が減少する中で中学校

の教育に力を入れたいと私は思っていました。力を入れるとはお金をかけて環境を整えることだと思っています。それで、体制を整えて、子どもたちの成績を上げてたくましくさせるといふ、その明確なことをするために、一生懸命みんなで考えたのです。有田市には中学校が4校あって、一学年一クラスという所もあります。教える先生も、数学の先生が学校に1人、それでは教える力もつかない。子どもたちの得意なことを選べないし、切磋琢磨することにもならない。中学校はそれなりの規模がいると言ってきました。しかし大反対されたこともありましたが、最後まで説得して中学校を一校に来年年度統合することになりました。これも、当時の教育長が一生懸命やってくれました。中学校の跡地に、1つは専門学校を誘致することに成功しました。

もう1つの大きな問題は病院です。このまちの人口で、今の規模の市立病院を維持するのは、経営上は健全ではない。しかし、税を追い足しても地域の医療を守る。民間病院では出来ない救急医療に対応する病院を維持したいというのもあるのです。それが私達の役割だということもあって、市立病院を中学校の跡地に建設する計画を立て、指定管理先を探し回りました。そこで、地域医療振興協会が興味を示してくれて、皆さんのお力を頂きながら、7、8年かかりましたが、この4月から指定管理が始まりました。財政的にも有田市にはメリツトだと思っております。議会では、いろいろ議論しましたが、今までは年に7億円とかの赤字を出したりして、100億円位の一般会計の中の7億円です。市が病院とともにつぶれてしまう状況でした。それを立て直す目処が立ったと思います。

ふるさと納税で、49億円をいただけるまちになったので、投資ができるようになりました。一般会計が膨らんで230億円位になっています。投資はあと2、3年続くのですが、そのあとは徐々に3つの事業を1つに統合するような事で、10年、20年たつと財務の体質が良くなるイメージです。病院も、70億かけて移築しますが、将来は負担のかからない、プロの経営者が自前の医師で運営し、救急も維持する有田市立病院を担ってもらえる。まあ成功したとは思っています。

鈴木：市長には、これからお聞きしたいことをお答えいただきました。

市長：ああ、ごめんなさい。

鈴木：課題山積のまちを変え、最後の機会と考え名乗りを上げたわけですね。

市長：そうです。はい。

鈴木：もう少し具体的にお伺いします。有田市はエネオスもあります。有田市はエネオスで発展してきたまちだったと思うのです。望月市政は第一次産業の振興、それらと結んだ観光まちづくりいろいろな取り組みを展開しています。有田みかんのブランドの再構築に向けた認定制度を打ち出しました。

有田みかんのブランド力アップへ。原産地呼称管理制度

市長：認定制度は、原産地呼称管理制度という、EUとかフランスにおけるワインの制度です。EUワイン法に原産地呼称、アペラシオン・コントロレという制度があります。

ワインは、すべて厳格に管理されて、価格と品質を保証している。そういう文化がワインではできている。

有田市には、夜中に気になったら畑へ行くなどものすごくこだわり、おいしいみかんをつくる方がたくさんいます。このような方が認められ、そしてみかんの単価が上がって賞賛され、もっといいものをつくろう、こういうスパイラルをつくりたいと思い、ワインの制度に模したものがみかんでもできないか考えたんです。そこで農家さんが「私の作ったみかんは美味しい」と言うだけでなく、糖度と酸度を機械で測って、最後に人の食味審査を合格したみかん、これに公的機関である有田市がお墨付きを与える「原産地呼称管理制度」をつくったわけです。最初は制度の説明会を開催しても農家の皆さんには理解していただけなかったのですが、「市長が農家のために」と言っているのだからという方が初めは15人位参加してくれ、13園地位の認定から始まりまして。ちょうど10年位たって100園地を超え、今は117園地になっていきます。

また、制度で認められたみかんは、有田みかんの中でも品質のよいものとわかるよう指定の箱やシールを使うことができたり、ふるさと納税の返礼品として全国へ出荷もしており、そのようなことも制度参加ともリンクして、そこで合格したものという。インセンティブになっていると思います。

鈴木：行政が認定した本物の有田みかんと呼べばいいのでしょうか。

市長：有田市は人もお金も使って、そこに税を使った投資をやっていますから、これは大きな政策です。自信をもっておすすめします。

鈴木：消費者の間にある高級志向、品質や味志向とも合致している。

市長：はい。私もそう信じています。

私は有田市長なので、有田市の農家さんが健全であるように頑張りたい、私が考えるのは、農家さんの所得が上がりたいと思えるような産地にしたいということですよ。

鈴木：作り手の誇りや、やる気をかき立てるような政策だなと思いました。

もう1つ、漁業です。厳しい状況下で、宮崎町、辰ヶ浜を中心に、漁協と行政が鮮魚市場「浜のうたせ」を立ち上げました。コロナ禍でも、大変話題を呼び、注目を集めています。

鮮魚市場「浜のうたせ」で活路を開く

市長：漁業の一番の課題は魚が捕れない、漁獲高が右肩下がりでどうしようもないということですよ。これまでも漁協さんは漁獲量を増やすため、出漁日数の調整や網目の工夫といった資源管理に取り組んできましたが、目に見えた成果にはつながっていないように思います。また、和歌山県の中で、多くの若い漁師さんが自ら漁に出て生業として

いる、漁師さんのまちは、ここ有田市ぐらいだと思います。若い漁師も進んで生業としてやっついていこうとする本物の漁業であるが故に漁師さんのプライドも高いし、「とれとれ市場」とか「黒潮市場」とか観光に寄せて、経済を回すという考え方もありますが、他のところのマネはしない、若い漁師さんたちも誇りを持つ

てやっている。漁港も、食の安全性から、荷さばき所の衛生管理の徹底など世の中の要請に答えていかないといけない。ということで、漁港内の荷さばき所整備に対して10億円位の投資を漁協が行い、この漁協の負担を漁師さんたちで返していく。漁獲量が減っている中で大丈夫なのかという意見もありましたが、何かみんなで新しいことにチャレンジして、利益を上げながら次のビジョンを切り開いていくぞという考えがありました。

「浜のうたせ」をする時に、私がこだわったのは、漁港のあの場所です。やりたいう事です。国道沿いとか、道の駅にしるとかいう意見もありましたが、道の駅は1200程もあり、埋もれてしまう。ここにはカモメが飛び交う中、水揚げをしている漁港風景、本物があると、大阪や奈良からも、その風景を感じてもらうためにここに来てもらうことにこだわりました。それと、漁協の直営にもこだわりました。自分たちがやっているから売れると、自分たちにも利益になるという場所にならないと、やる意味がないと思います。直営と言っても漁師さん

にとつてはやったことのない商売となるわけで、地元のスーパーマーケットとタッグを組むことを考えました。経営するにあたって、儲けが出ずに潰れたら借金だけが残るというリスクに対して、そこは国の補助金2分の1、市も4分の1出すから、4億円いるものを1億円の事業計画にしようとか、リスクを最小限にしながらやろうと言って、地元スーパーマーケットの取締役会で私がプレゼンをしました。その結果、地元スーパーマーケットも地域のためにやってみると言ってくれました。それで最後は漁協です。失敗したら誰の責任かみたいな話になって、漁協の役員会にも私が行って、「市長、赤字出たら誰の責任か」とここへ

来るわけです。「じゃあ赤字が出たらどうするのですか、私にくれるのですか」「責任はあなたの方ですよ」。リスクのない商売などないですから、いかにリスクを小さくするか。事業計画がこれだと行けるが、それでもうまくいくか失敗するか分からない。ただ今のままではあかんということで、漁協も「そうです張りましょう」となってやり



箕島漁協が運営する「浜のうたせ」

でしたのです。なので、何とかうまくいってほしい。これらの経緯を経て、現在、漁師さんが店頭に立って魚の説明をしています。予想以上に大阪や奈良などからお客さんに来ていただいて、1年目から事業計画を大きく上回る収益が上がっています。

鈴木：漁協の組合長とも話しましたが、漁協としての決断も大変だったと思うのです。

市長：そうだと思います。

鈴木：市長がおっしゃったように、あの地域には生業とし

ての漁業、文化としての漁業が残っていて、漁師であることに対する自信や誇りを感じます。魅力の再認識といえますか。農業でも大変優れた農業経営者が何人も登場している。民の力を目覚めさせて呼び起こす、そういう官民一体となった取り組みが、基本として大事だと、位置づけられていると理解します。

市長：はい。基本はおっしゃるとおり、民間の方が主役だと思っ

ています。ただ、時代の過渡期というか、これまでの延長線上には明るい未来がなく、何かを変えたりとか、新しいチャレンジのときに、多分こういう田舎町で、民間の方が情報を集めて、自分たちで変わろうとする。そこだけ

を頼りにすると、リスクとかを考えると、官も民も言わずに最初は一緒になってやっていく。でも始まったなら民間の方がどんどん進んでくれるだろうと思います。行政はそういう役割かなと思います。
鈴木：若手職員をリーダーに抜擢して、地域資源の再発見再評価、さらにはブラッシュアップしていくというプロジェクトをやっていますが、若手職員の皆さんの意識改革な

どにも大変働きかけるものがあつたということが、現在の望月市政につながっているのかなと思ひながらお聞きしました。

ところで有田市の「まち・ひと・しごと地方創生総合戦略」ですが、西海岸エリア5つ星プロジェクトというのがあります。少し説明してもらえますか。

地方創生、西海岸エリア5つ星プロジェクト

ですが、ここにホテルをつくるという、プロジェクトが動き出そうとしています。それと初島の沖合に地ノ島という無人島があつて、そこを海水浴だけでなく年中とおして人が来るような仕掛けをしていこうということ。最後は港町に山小屋敷という古い屋敷があつて、これを迎賓館のように変えられないか、宿泊場所もないので、この5つをそれぞれ考えています。でも主役はあくまでも民間なので、民間の方々と、市役所それぞれ、若手をリーダーとサブリーダーに抜擢して、地域に入

っておくすというのが第1タームで、「浜のうたせ」は第1タームを過ぎて、次の打ち手というところ

です。矢櫃も民家の寄附を頂いて、そこを移住交流拠点施設にして、去年は光の祭典を行い、協議会もできて、移住者がどんどん入るといふにぎわいを見せて来ています。「有田みかん海道」は防災で市役所はヘリポートを作り水道を引いたので、広域避難で大きな災害時は災害拠点にするという投資、民間のレストランを誘致して、もう1つカフェができて、キ

ャンプ場が3つ程できたかな。それで人のにぎわいが出ています。有事の際は、有田市と防災協定を結んでいてトイレとか物資の拠点になります。地ノ島もリクルート出身の若い人が来て、キャンプなど少しお金が落ちるようになりだして、初島漁協の皆さんと協議会をつくって、そこで運営してもらっています。もう1つ、山小屋敷は、2億円でリノベーションする予算が議

会で否決され、アレックス・カーさんという方をお呼びして、一緒にやる計画が保留になつています。今、4つの星を走らせて、これらを船で行き来できるようにしようというのが、中間地点での我々の目標なのです。西側のエリアが、今から10年、20年経つと、有田市にとつてなくてはならない地域になるといふ思い

で、若手のリーダーを抜擢して、月1回の全体会で私も入り前月のやってきたことと来月までやることを報告させて、今までの市役所でありえないぐらいかんかんに詰めて、若手の職員も最初は悩んだりしましたが、みんなでフォローしながら、進めてきました。
鈴木：地ノ島以外、3つは私

も訪問しました。「みかん海道」はその場所に立てば有田地方が一望できる絶景の場所です。

さて、望月市政の重要政策として、子育て問題を聞かなくてはなりません。「マリ・ユー」です。

子育て政策の原点を問う

市長：「マリ・ユー」は、令和3年から始まり今年で3年目かな。毎年ブラッシュアップしながら。今年は、ここに小中学校の修学旅行代を市で全部負担するというのを入れました。いろいろと進化させながらやっていこうと思っています。

私は3人子どもがいます。子どもたちはみんな成人して、社会人になって、2人は市外に出ていて1人だけ結婚して有田市に住んでいます。若い時は経済的に苦しかったり、子育てに自分の時間がとられたい大変ですが、ここへ来て70歳位まであと20年と考えると、子どもが3人いて良かったなと思います。今はどんな生き方も許される社会で、昔のように二十歳回ったら結婚を考えてとか、そういう時代

ではなくなつて、豊かなのでしようが、その一方で自分が高齢になったときに、子どもがいるというすばらしさ、尊さみたいなことが置き去りにされているのかなという思いが、その若い時の大変さばかりがフューチャーされて、そういう思いが私にはあります。子どもの出生数を増やしたい

ためにお金を渡しますというの、ちよつと違うなという事、根本的にやっぱ我々は人として生まれてきたときに、結婚していいとか、子ども・命を誕生させて、それを育み育てていく、この人間の営み、そのことのすばらしさとか尊さを、もう一度社会全体で見つめ直す必要があると、そんな感じから始まり、でも、今までは若い人たちの、それぞれの家庭に任せられたものを、社会というか税でもって、これはふるさと納税を財源に当てていますが、結婚とか子育てをみんなで応援していくという、そういうすばらしさをこのまちで、助け合うような、そういう政策であつたらいいなと出発はそこなのです。社会で今言った概念を実現するために、小中学校入学・卒業、高校で、大学から帰って

くる時など、みんなパッケージにして、みんなで見守つて、社会で結婚つていいよ、子育てを応援しているよという、そういうまちにするための政策を試行錯誤しながら実施しています。まだ完璧でないとは思いますが。

鈴木：ところで、市立病院産科の問題は、1つの答えが出せたというお話でしたね。

地域に産科があることの重要性と必要性

市長：産科クリニックを誘致して、来年4月にオープンさせるプロジェクトが大詰めになっています。働き方改革が医師の世界にも来ています、有田市立病院でも以前は2人の医師が分娩していたのですが、産科を選ぶ医師が少なくて、医師が少ないもの

ですから疲弊してきて、負のスパイラルで、だから産科は和歌山市と日高と田辺、新宮とくに集約されたのですね。病院では医師を5人集めて5人で分娩体制を取らないと運営できない。今、有田市立病院には、平野さんという産科の医師を島根から連れてきたのですが、この方も1人だと分

娩できなくなりまして。働き方改革という法律の下では、それで医療法人を探して、有田市で産科をやっていたかどうか、行政として応援しますという話で、これは有田地域の1市3町で、運営補助金を出しながら、来年から分娩の拠点を作ります。今は産み月になつたら和歌山市へ行つてくださいとなるのですが、やっぱり、親元で産みたいとか、いろんなニーズがありますが、産むところがない。そういうところを基礎自治体で対応しています。出来るはずがないと、途中で何回も挫折しかかりましたが、今もう着工して来年4月開院の予定です。これで医療分野の1つチームは終わると思っています。

鈴木：有田市の住民のコミュニティ力は、どうみえていますか。

市長：もうめちゃくちゃある方だと思っています。

鈴木：地域力を考えるうえで大切ですが、ところで、今日のインタビュウのまとめとして、望月市長が大事にしている政治信条とか政治姿勢、こうありたいと考えていることをお聞きかせ願えたらと思います。

鈴木：頑張った結果が報われる社会ということは大事なことでと思います。今の日本の政治や社会が忘れていっていると、お聞きしました。市長、今日は長時間、本当にどうもありがとうございました。

市長：どうもありがとうございました。

「生活保護のしおり」調査、 相談へつながる「しおり」の作成を



杉事務局長

生きるための『なんでも相談村』実行委員会事務局長 杉 勝 則

国民の権利でもある生活保護ですが、受給相談はハードルが高く、生活保護の受給手続きをせずに不幸な事態を引き起こす事例が生じています。生活保護の受給相談のハードルを下げるべく、全国的に取り組まれている「生活保護のしおり」調査。和歌山県では「生きるための『なんでも相談村』実行委員会」が取り組み、その結果をマスコミや福祉事務所に公表しました。事務局の杉勝則県地評事務局長にお話を聞きました。

「生活保護問題対策全国会議」による「わたしたちのまじの生活保護チェックポイント」見てみよう！（保護のしおり・HP）行ってみよう！（福祉事務所）の呼びかけが行われています。和歌山県では「生きるための『なんでも相談村』実行委員会」（以下「実行委員会」という。）が「生活保護のしおり」チェックに取り組みました。

生活保護の実施機関は知事と市長で、町村は知事が実施します。保護の実施機関は、保護の決定・実施事務について福祉事務所に委任をし、福祉事務所が生活保護の事務を行います。県内の福祉事務所は、県が6カ所（伊都、海草、有田、日高、西牟婁、東牟婁）市が9カ所（和歌山、海南、橋本、紀の川、岩出、有田、御坊、田辺、新宮）で、昨年末から5月にかけて各福祉事務所窓口で「生活保護のしおり」を手分けして集めました。「しおり」は県の福祉事務所でも、伊都、日高、西牟婁が共通のもので、他3カ所は独自、市のものは全部独自で、基本的に生活保護の受給者に配るためのもののように、ホームページで公開しているところもあります。

その内容を「生活保護問題

対策全国会議」が作成した評価項目42項目（概要は次頁）で実行委員会が決めた基準で評価を行いました。評価にはばらつきが無いように、実行委員会の弁護士さんをお願いして、◎が2点から×のマイナスイ点の4段階で評価し評価点数を付けました。6月にそれをまとめて、各マスコミに公表するとともに、業務改善の参考になるように各福祉事務所に全ての集計表を送りました。集計表には点数と評価のコメントを入れていきます。福祉事務所ごとに合

も く じ

生活保護とは	1
生活保護を利用（受給）するには	2
支給される保護費	6
主な生活保護の種類と内容	8
利用（受給）中に守らなければならないこと	10
こんなときは保護が停止・廃止されます	11
医療機関にかかりたいとき	12
介護サービスを利用するとき	14
こんなときは必ず届出を	14
保護費の返還について	16
生活保護にかかわるよくある質問	18
減免制度や利用者負担額について	21
生活保護以外の制度に関する問合せ先について	21
あなたの担当員（ケースワーカー）・担当民生委員	23

せい かつ ほ ご 生活保護のしおり

和歌山市福祉事務所 生活支援第1課（電話 073-435-1205）
生活支援第2課（電話 073-435-1061）

生活保護は、日本国憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の理念に基づき、制定された生活保護法により、国民の生活を保障する国の制度です。

この「生活保護のしおり」は生活保護の制度について説明したものです。ご不明なことや、相談などがある方は、気軽にお尋ねください。



「生活保護のしおり」の調査項目と実行委員会の講評 (評価項目、内容、講評等について研究所事務局で要約したもの)

評価項目	項目数	内容等	講評
形式面	4	相談場所や見易さ	「しおり」がホームページで公表されていないところや、窓口での交付に消極的なところもあった。
制度の法的位置づけ	3	生存権に基づく制度、健康で文化的な生活保障等の説明	生活保護の受給権は憲法上の権利ですが、それが記載されていないところも少なくない。なお、「自立の助長」について就労自立支援にとどまり、社会生活の自立支援について記載されていないのは残念。
権利と義務	14	権利と義務がバランスよく説明されているか、申請手続きや14日以内の決定、不服審査、収入申告、不正受給や返還、福祉事務所の指示に従う義務等	義務の側面がことさらに強調されているところがありました。受給しても「できること」についてもきちんと説明する必要がある。収入の申告義務に関して、控除について説明がなかったり不十分。岩出市のしおりで高校生のアルバイト収入の申告義務及び控除について詳しく説明されていた。保護費の返還にあたって自立の観点からの控除の記載が望ましいですが、記載はありませんでした。
要件・他法他施策	11	不動産、自動車保有について、就労や就労支援について、親族の扶養について、年金や手当の収入についての説明等	保有できる資産についての説明が全くない。「資産は活用する必要があるが、例外もある」程度の記載がないと資産をすべて処分しないと受給できないと誤解を生みかねる。扶養義務について、親族の援助を受けるよう「努力」を求める旨の記載は、「申請にあたり本人から扶養を求める必要がある」と誤解が生じるおそれもあり、説明には配慮が必要。
保護の種類と内容	10	各扶助の内容と受給方法、基準額等の説明等	8つの扶助の説明が無いものもあり、医療扶助では医療券制度や通院移送費等についての説明があることが望ましい。転居費用など一時扶助についても全く記載がないことは問題。

計の点数をまとめています。マスコミによっては、和歌山市が高いとか、御坊市や田辺市が低いとか報道していましたが点数を競うものではありません。

今のところ各福祉事務所からの問い合わせなどは来ていませんが、ホームページでの公表に対応した所も出てきています。全国的な制度です。県が統一的な分かりやすい「しおり」をつくり、ホームページで紹介するなどすれば良いと思うのですが、そうならないのが不思議です。あくまで、「しおり」の改善を目的とした調査でしたが、生活保護行政の改善に向けた一助になればと考えています。

生活保護の決定では、預金や保険調査、扶養義務者の照会などに時間がかかることを理由に、以前は申請から1カ月かかりますとか普通に言っていた福祉事務所もありましたが、最近では法律通り14日以内に決定するということが、徹底されてきて、対応は良くなっているように思います。

今問題となっているのは、夏の暑さに対する「クーラーの

設置」問題。保護開始などでは認めてくれるが、故障時の修理や付け替えの費用が支給されないことが全国的に問題となっています。また、自家用車の所有や使用が他の交通機関の利用が困難な場合の通院などに必要な場合は認められる場合もありますが、通院帰りの買い物でもだめとか厳格な運用となっています。

また、通院問題では和歌山市内でもバス路線の廃止などで、タクシーによる通院が必要な場合が出てきて、通院移送費を積極的に活用するよう呼び掛けています。

尚、「生きるための『なんでも相談村』実行委員会」は、2008年のリーマンショック後の派遣労働者切りに対して生まれた「年越し派遣村」の和歌山版で、NPO和歌山ホームレス支援機構や「あざみの会」、和歌山県地評など16団体で構成し、ゆら山崎法律事務所由良弁護士が実行委員長になっています。

NPOホームレス支援機構などでは、ホームレス支援の「おにぎり」配布などにも取り組みんでいます。